

## 青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 青森梨の木クリーンセンター廃棄物最終処分場 (管理型) 建設事業  
環境影響評価方法書)

- 1 陸生植物について、基本踏査経路が対象事業実施区域及びその周辺の道路沿いと尾根だけとなっており、植物相を十分に把握できないと考えられることから、同区域内を網羅できるように経路を設定すること。また、水生植物（藻類以外）について、同区域内の河川や水路沿いも踏査すること。
- 2 対象事業実施区域及びその周辺は、起伏に富み、沢や尾根など多様な環境からなるが、陸生動物の調査地点が同区域の南側に偏って配置されており、動物相を十分に把握できないと考えられることから、地元の複数の専門家から意見聴取した上で、適切な調査地点を設定すること。
- 3 鳥類の調査手法について、直接観察法、ラインセンサス法等により調査を行うとしているが、これらの手法ではフクロウ、ヨタカ等の夜行性の種の生息を把握できないと考えられることから、夜行性の種を対象とした夜間及び早朝のタイマー録音調査を追加すること。
- 4 水生生物の調査地点について、工事中及び供用時の排水の影響が下流域に及ぶ可能性があるため、調査地点2より下流側にも地点を設定すること。